

芸術学部における成績の相対評価基準について

芸術学部では、成績評価について、S・A・B・C・Dのいずれかの評価に割合が集中することのないよう、ガイドラインを作成し、各担当教員の先生方に相対評価をお願いしています。

下記のとおり、資格科目など、相対評価基準対象外の科目もありますが、評価基準の詳細については、「学部HP」「ライブキャンパス掲示板」「教務課掲示板」を参照してください。

- 1 いずれかの評価に割合が集中することのないよう、SからDまでの成績評価について、原則として、以下の分布割合を設定しています。

成績評価	評価（素点）	評価の割合
S	100点～90点	10%以下
A	89点～80点	20%～30%（S + A）
B	79点～70点	40%～50%
C	69点～60点	70%以下（B + C + D）
D	59点以下	
E	試験欠席等	

※ 評価の割合に、成績評価「E」は設定していません。

※ 割合は、Bを最大としています。

- 2 以下の科目については、相対評価基準対象外としています。
卒業単位に含まれない教職・学芸員・司書・司書教諭科目
- 3 以下の科目については、可能な限り相対評価に近づけるよう努めています。
 - ① 成績評価対象者が20名未満の科目
 - ② 授業形態が実習または実技科目
 - ③ ゼミナール
 - ④ 卒業論文・制作等
- 4 同一科目名を複数教員で担当している場合には、担当教員間で成績評価の方針について、一定の基準を検討し、相互に調整しています。

以 上